

経 済 建 設 委 員 会 記 録

- 1 日 時 令和6年6月24日(月)
午前10時00分 開会
午前10時41分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出 席 委 員 委員長 越 智 克 範 副委員長 河 内 優 子
委員 小 野 志 保 委員 伊 藤 義 男
委員 神 野 恭 多 委員 高 塚 広 義
委員 大 條 雅 久 委員 仙 波 憲 一
- 4 欠 席 委 員 な し
- 5 説明のため出席した者
・副市長 原 一 之
・建設部
部長 高 橋 宣 行 総括次長(都市計画課長) 町 田 京 三
技術監 清 水 康 治 建築住宅課長 村 瀬 秀 昭
道路課長 亀 井 英 明 建築指導課長 横 和 良
建築指導課参事 野 藤 由 治 道路課技幹 黒 田 雅 人
・上下水道局
局長 玉 井 和 彦 水道課長 清 水 克 徳
下水道課長 村 尾 治 施設管理課長 由 藤 貴 文
企画経営課副課長 石 川 攻
- 6 委員外議員 渡辺 高博 議員 井谷 幸恵 議員
- 7 議会事務局職員出席者
議事課長 徳永 易丈 係長 伊藤 博徳
- 8 本日の会議に付した事件
(1) 付託案件審査
議案第49号 新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第50号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)

議案第51号 令和6年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(2) 閉会中の常任委員会開催について

(3) 行政視察について

9 会議の概要

○ 開 会 午前 10時00分

●越智委員長：開会挨拶

○原副市長：挨拶

(1) 付託案件審査

◎建設部関係

◇議案第50号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

○町田総括次長（都市計画課長）：説明

< 質 疑 >

●神野委員：旧雇用促進住宅の解体事業について、次の活用に向けて早期にとのことであるが、地元のコンセンサスなどはどうなっているのか。また、上部東西線改良事業について、個別にしっかりと説明しながら進めているという認識はしているが、コロナ前には地元説明会を定期的にしていただいたと思う。これから公民館等で実施する予定はないのか。

○村瀬建築住宅課長：旧雇用促進住宅解体にあたっての地元同意について、まず入居者については、市内の中小企業組合さんに貸し出しをしているが、建物が老朽化しており、市としても投資が難しいという旨は、入居の段階からお話をしていただいていた。退去していただくにあたり、説明は十分行っている。あと、近隣住民については、法的に支障のある解体にはならないと判断しており、今議会で予算を承認いただいた後で近隣説明をして、解体作業に着手したいと考えている。

○亀井道路課長：地元説明会については、通常は事業実施前と実施設計完了後に、全体説明会を行っている。上部東西線については、事業実施前には説明会を行ったが、コロナの影響により、2回目の実施設計完了後の説明会はできなかった。しかし、個別には説明を行っており、現時点で説明会を実施する予定はない。

●神野議員：上部東西線については、個別にしっかりと説明していると認識しているが、国の予算の関係で工期が延びていることもあり、事業がいつ完了するのか不安に思っている地元の方もたくさんいる。説明会を再度行う考えはあるか。

○亀井道路課長：地元から要望があれば、地元説明会を開催したい。

●大條委員：上部東西線改良事業について、当初の見込みよりも、工期や完成が延びる原因に、公図の混乱地区があるとの話があったが、そちらの説明会は終わっているのか。

○亀井道路課長：説明会はしてはいないが、個別にこの地域の方と話をしている。大生院、萩生地区には大きく分けて5か所の公図混乱地域があるが、そのうち、上部東西線に係る地域は去

年、筆界確認が完了した。令和6、7年度で残りの3地域をして、令和8年度に法務局へ地籍調査の成果を送付する予定である。

- 大條委員：上部東西線に係る用地について、公図混乱地区の境界確定等の見込みはついたのか。
- 亀井道路課長：上部東西線に関する用地については、境界の確定はできている。
- 大條委員：今回土地購入費が1,110万円計上しているが、公図混乱地域の境界確定、所有者の確定が進んで、具体的に買収に入っているということでしょうか。
- 亀井道路課長：公図混乱地域は、令和8年度に法務局に地籍調査の成果を送付する予定である。境界について現地の確認はできたが、まだ登記ができていないため、買収は令和9年度以降の予定である。
- 伊藤委員：橋りょう維持費について、対象となる橋梁の場所と、工事内容を教えてほしい。
- 亀井道路課長：今年度は17橋の工事を予定している。耐震化のため、黒島橋は今年と来年で架け替える予定である。また、高速道路の跨道橋である坂谷橋は、現在、耐震化の工事を行っている。
- 神野委員：黒島橋の架け替えを今年度と来年度に分けて行うとのことだが、この9,100万の中に予定として入っているのか。
- 亀井道路課長：黒島橋の増額分である。
- 神野委員：補正後予算の3億500万の内訳は。
- 亀井道路課長：今回、国への要望は、17橋全体の必要額を要望しており、内示通り満額が付いたが、工事費に変更も生じており、内訳は精査する必要がある状況である。
- 高橋建設部長：補正予算を計上する段階で、工事予定の橋梁リストを作っているが、今手元にないため、後日お示ししたい。
- 伊藤委員：橋りょう維持費について、塗装の塗り替え時に下地処理をサンドブラストで行っているのではないかとと思うが、今後、レーザーブラストでの実施を検討した方が費用的に抑えられるのではないかとと思うが、そのあたりの見解は。
- 黒田道路課技幹：費用対効果を見ながら今後検討していきたい。
- 高塚委員：民間木造住宅耐震診断事業費について、今回50件の予算を計上している。新居浜市内でも、民間木造住宅は結構密集しているところが何か所もあるかと思うが、能登半島でも火災になったときに非常に広がった。密集している場所の人への啓発などは、どのように考えているのか。また、旧雇用促進住宅の解体について、今後住民説明会を行っていくという話だが、解体する場合に、土日や深夜は作業をしないなど、周りに迷惑をかけないような対策も十分考えているのか。
- 横山建築指導課長：密集市街地における木造耐震について、年1回、250戸程度の固まったところに、パンフレットを持って戸別訪問している。実際のところ、250件回っても相談は1、2件しか増えないが、できることはやっている。
- 村瀬建築住宅課長：雇用促進住宅の解体について、事前の調査はすべて終わっており、敷地境界での振動や騒音など、法的な規制値はクリアできるという確認は終えている。旧雇用促進住宅は2棟あり、これを年度内に解体するにあたっては、予算承認後に発注することになるが、

確定した業者さんとは、法的にクリアすることだけではなく、粉じんも含めて、近隣の迷惑にならないような施工計画を立てて、所定の期間内に工事を終えるように取り組むようにしたいと考えている。

- 大條委員：民間木造住宅耐震診断について、50件を追加して、合計何件の予算になるのかと、今の実績、消化した件数と、あわせて耐震工事にかかった件数実績があれば。
- 横山建築指導課長：当初予算の30件に50件を足して、全部で80件である。そして追加予算の50件が承認されれば、現在の予約件数が先週末で38件あるため、残り12件となる。6月に入ってから相談件数がかなり減っているので、年度内消化を目指していきたいと思っている。あと耐震工事については、昨年度からの相談を引き継ぎしたものであるが、今年6件受理している。
- 大條委員：予約が38件というのは、当初予算の30件分が消化されたうえで、予約が38件ということで、今年度対応予定が68件、残りが12件という意味でよいか。それと、耐震工事の実績の6件というのは、診断された家屋に対して、何%になるのか。また、実際に耐震工事をしてもらうために、どんな働きかけをしていけばいいとお考えか。
- 横山建築指導課長：まず件数について、30件は一旦受付をして、先週末現在で1件の辞退があったため、29件。予約の38件と合わせて67件で今動いている。あと、耐震工事については耐震診断をして、その結果で工事費が出るが、その費用を聞いて、やめる人が多い。割合は今出せないが、数字は伸びていない。毎年12件ほど、耐震工事をしてもらおうと努力しているが、そのうちの半分は何とかできているという状況である。
- 高橋建設部長：まず30件についてはもう、早期の段階でいっぱいになったため、今回補正をして、追加の50件についても予約が38件来ているという状態である。この予算成立後、その38件については順次耐震診断をしていただくことになるが、80件の耐震診断をしても、そのあと設計をして改修ということになるので、今年度中に耐震工事をするという運びにはなかなか結びつかないものと考えている。いずれにしても、前年度に耐震診断したものを、次年度に工事に持っていくという働きかけは必要になる。また、診断はある程度費用が低いので簡単にできるので皆さんとりあえずするが、そのあとの工事になると1件当たり200～300万円というオーダーになってきて、その中で補助できる額も限られているので、その部分をどう増やしていくかというのは、課題と考えているので、積極的に耐震に結びついていくようにしていきたいと考えている。
- 神野委員：耐震改修の予算は12件の予定で見ているが、倍の数の診断をしたら、来年度耐震改修の予算がかかってくると思うが、このあたりは国が見てくれるのか。
- 横山建築指導課長：来年度の予算については、県とヒアリングをして、増額の予算折衝をしていく予定である。
- 伊藤委員：木造住宅耐震診断事業費は、最終目的は、耐震を知るためなのか、それとも倒壊件数を減らすためなのか、どちらに重きを置いているのか。
- 横山建築指導課長：耐震診断は防災目的なので、倒壊を防ぐのをまず目的としている。それが市民の安全に繋がると考えている。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時27分／再開 午前10時28分

◎上下水道局関係

◇議案第49号 新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○村尾下水道課長：説明

< 質 疑 >

●伊藤議員：排水人口が減っているにもかかわらず、最大処理能力が約1万立方メートル増えているが、その理由は。

○村尾下水道課長：最大処理能力の算定については、一般家庭をはじめ、商業、事業所、工場等から排出される計画1日最大汚水量発生日におけるピーク時、1時間当たり汚水量の推計値を積み上げ、下水処理場の過去の処理水量実績とも照らしながら算定するが、それに加え、一時的に排水量の増加が大きくなる、観光水量の見直しなども要因の一つと考えている。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第51号 令和6年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○清水水道課長：説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前10時34分／再開 午前10時35分

（2）閉会中の常任委員会開催について

●越智委員長：5月15日に開催された委員長会において、今年度においても、昨年度と同様、所管課から状況報告等を受ける場として、閉会中の委員会を開催することに決定した。開催月については、委員会によって案件等の状況が異なることから、各委員会で判断することとなった。なお、正式な委員会として開催することに伴い、継続審査となっている案件があれば、閉会中の委員会において審査をすることになる。まず、候補日として、8月2日（金）もしくは8月9日（金）のいずれかで開催したいと思うが、都合はどうか。

●伊藤委員：8月2日にしてもらえるとありがたい。

●越智委員長：8月2日（金）で決定したいと思うが、日程については、担当課の都合もあることから、最終の決定は、正副委員長に一任いただきたい。

[異議なし]

- 越智委員長：閉会中の委員会における調査項目について希望の項目はあるか。
- 越智委員長：調査項目については、7月1日（月）までに私もしくは担当書記まで提出し、その後、正副委員長において調整、決定するというので、一任いただけるか。
[異議なし]

（４）行政視察について

- 越智委員長：日程は、7月16日（火）から19日（金）までの3泊4日で、研修先及び研修項目については配付の資料のとおりである。この内容で実施してよいか。
[異議なし]
- 越智委員長：それでは、この内容で決定するが、諸般の事情により変更が生じた場合は、委員長に御一任いただきたい。次に、視察先での服装について、上着、ネクタイの着用についてご意見いただきたい。
- 仙波委員：視察先に問い合わせ、そちらに合わせてはどうか。
- 越智委員長：相手先と調整するが、ネクタイは非着用にしたい。上着については議員バッジをつける必要があるため、訪問時は着用し、研修中は着脱自由で行いたいと考えている。
[異議なし]

○ 閉 会 午前10時41分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和6年6月24日

○建設部関係

議案第50号 令和6年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第8款 土木費	5・23~26

○上下水道局関係

議案第49号 新居浜市水道事業等の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第51号 令和6年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算（第1号）